

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（5月27日）

●5月27日、オンタリオ州政府は、緊急事態宣言の下で講じられている措置について、6月9日まで延長することを発表しました。

1. オンタリオ州の緊急事態宣言の下で講じられている措置の延長

(1) 5月27日、オンタリオ州政府は、29日が期限となっていた緊急事態宣言の下で講じられている措置について、6月9日まで延長することを発表しました。（現時点では、緊急事態宣言は6月2日まで延長されています。）

(2) 緊急事態宣言の下で講じられている主な措置は以下のとおりです。

- ・屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、チャイルドケアセンター、レストラン及びバー（持ち帰り・宅配を除く）、映画館、劇場、コンサート会場の営業停止
- ・5名を超える人が集まる公共イベント（礼拝場所での集会等を含む）及び集会の禁止

- ・必要不可欠なもの、または安全指針を厳格に遵守することを条件に営業再開を認められた業種以外の職場の営業停止。

(3) その他の詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/ontario-extending-emergency-orders-during-covid-19-outbreak.html>

2. オンタリオ州の感染者数

5月27日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規292症例、累計26,483症例（累計死亡：2,155症例、累計回復：20,372症例含む）と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが始まっていますが、緊急事態宣言は引き続き発令されたままであり、油断できない状況が続いています。

外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。